

文教・警察常任委員会

- 1 開催日時 平成28年2月2日（火） 13時00分～14時03分
- 2 開催場所 第五委員会室
- 3 説明員 教育委員会事務局、警察本部、商工観光労働部および土木交通部の関係職員

4 議事の概要

【警察本部所管分】

(1) 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案について

委員からは、本日の資料では、条例文案の審議と条例施行後の運用面のことが、混在してわかりにくいので、再度、それらを整理した上で審議してはどうか、条例施行後の運用面についても、委員会としてきちんと議論して、まとめるべきではないか、などの意見が出された。

また、2月10日開催予定の次回の委員会で、審議されることとなった。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案 修正対照表（資料1）
- 2 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案（資料2）
- 3 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案要綱に対して提出された意見について（資料3）
- 4 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案要綱に対して提出された意見とこれに対する考え方について（委員長私案）
- 5 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案要綱 修正対照表（委員長私案）